

第5章 計画の実現に向けて ～PROJECT NAHA 2040～

本マスタープランでは、今後20年間の「まちづくりの目標」を定め、目標実現のための「分野別まちづくり方針」と地域の特性に応じた「地域まちづくり方針」を示しました。今後はこの方針に基づき目標の実現を目指していきます。本市に暮らすひと、働くひと、学ぶひと、訪れるひと、一人ひとりが自らの理想の暮らしを実現するための身近な存在のひとつである「まち」に目を向け、互いに連携し、それぞれの強みを生かし合いながら携わることで、まちづくりの目標がすこしずつ実現に近づいていくことを期待します。

1. まちづくりの目標や地域の将来像の共有

(1) 都市計画マスタープランを届ける

本マスタープランを策定するにあたって実施した市民アンケート調査やまちづくり講演会、タウンミーティングや地域別ワークショップなどを通じて、市民のみなさんや本市に関わる多くのみなさんから、これからのまちづくりへの高い関心が寄せられました。ワークショップなどに参加いただいた方々や、今はまだ情報が届いていないまちづくりに関心を持つ多くの方にも、本計画を知っていただけるように、市民の友などの広報誌やホームページ、SNSなどを通じて積極的に広報します。市民・事業者のみなさんを始めとして、本市で活動する多くの方に本市の目指すまちづくりの目標や将来像を知っていただき、各々の活動との共通点や連携できる取り組みなどを自ら発見してもらえることを期待して、様々な角度から情報発信に努めます。

(2) 行政の体制づくりを進める

本マスタープランの策定過程では、庁内の多くの部署と意見や情報の交換を行うとともに、中堅若手職員と実施した「20年後の那覇市を考えるワークショップ」などを通して、多くの職員が計画作りへ携わってきました。今後は、これらの職員の経験や人脈も活かして計画内容を全庁的に共有するとともに、庁内で定期的に勉強会や報告会などを開催し、ハード・ソフト両面での横断的な取り組みを継続的に推進します。

庁内において、分野別や地域別のまちづくりの方針を共有することで、各分野で取り組む市の施策について、分野やテーマ毎或いは各地域や地区単位でより効果的に連携して取り組むことが出来ます。さらに、本市の目指すまちづくりの目標を明確にすることで、国や県、周辺市町村との連携や分担による持続可能なまちづくりに取り組みます。また、国や県の補助制度や支援制度を積極的に活用しながら、本市の限られた財源を効率的かつ戦略的に投資し、より高い効果を生み出して行きます。

(3) まちづくりへの関わり方をデザインする

市域全体で都市化が進んだ本市では、地域の魅力づくりや身近な住環境の維持・向上などの成熟した都市への取り組みが重要になってきます。人口減少や少子高齢化が進展していくなかで人々のライフスタイルや価値観は多様化し、皆が同じ目標に向かって一気に進んでいくことは難しい時代になっています。魅力的なまちの要素として、多様性や寛容性と言ったキーワードが頻繁に取り上げられるなか、市民とまちづくりの関わり方にも時代に即した変化が必要です。

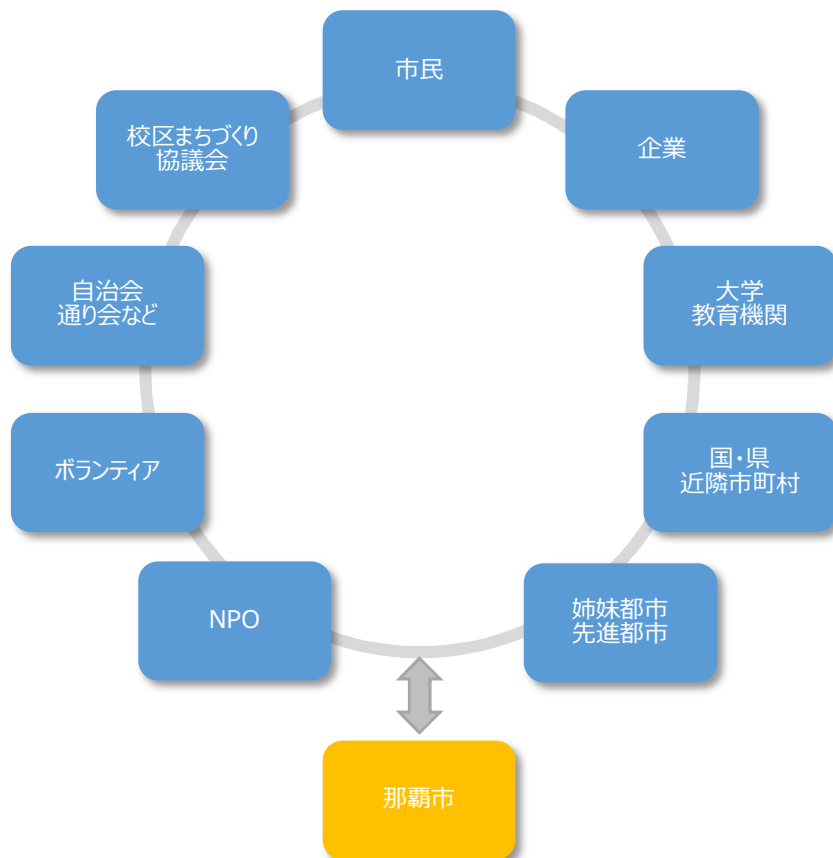
本計画で示した「まちづくりの目標」や目標を実現するための「分野別まちづくり方針」、地域の特性に応じた「地域まちづくり方針」は、人によっては、取り組んだり携わったりする目標としては大き過ぎると感じるか

も知れません。計画の実現にあたっては、これらの目標や方針をより小さな単位で切り分けたり、異なる目標や施策をつなぎ合わせたり、或いは全く異なる角度から捉え直すことで、市民やNPO、企業や教育機関など様々なまとまりや立場から携わってみたいと思える「まちづくりへの関わり方」のデザインに取り組みます。

2. 協働によるまちづくりの推進

(1) 多様な主体との協働

本市の計画に「市民との協働」が位置づけられてから約20年が経過し、まちづくりにおいて協働する主体は、市民、NPO、企業、教育機関など多様になっています。また、まちづくりを展開する上で、防犯、環境、福祉など都市計画以外の各分野での活動との連携や、広域都市圏として近隣市町村や関係機関との連携なども重要です。様々な分野の団体や個人と相互連携を図り、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます。



（２）協働を「つなげる・広げる・実らせる」まちづくりの展開

協働によるまちづくりでは、地域の課題を市民と行政が共有し、丁寧に読み解きながら解決に向けて取り組むことが大切です。本市では、多様化する地域の課題を解決するための新たなコミュニティとして、小学校区を基本とする「校区まちづくり協議会」の設立を支援しています。今後は、校区内で活動する自治会や通り会、PT(C)Aをはじめ、個人・企業・事業所などのあらゆる方々で構成する「校区まちづくり協議会」を中心に、市民との協働による身近なまちづくり活動に取り組めます。

一方で、インターネット社会の到来や SNS による新たなコミュニケーションは、これまで繋がることのなかった地域毎のまちづくり活動や、そこに携わる多様な人材同士を有機的かつ素早くつなぐことが出来ます。これからは、お互いが取り組んでいる活動や得意分野を持ち寄ることで、地域を超えたあらゆる分野の課題解決やより良い都市環境を形成する取り組みなどへ、多くの方々がより手軽に参加できるようになることが期待されています。

このような組織や人材、取組の一つ一つを有機的に結びつけながら、市内全域へまちづくり活動を展開することで、より大きな成果を实らせ、まちづくりの目標実現を図ります。

（３）まちづくり人材の発掘と育成

おおむね 20 年後を見据えたまちづくりの目標実現への歩みを着実に進めるために、まちづくりが日々の生活から将来の暮らし方まで、直接自らに関わる身近な事柄であることを一人ひとりに感じてもらうことが大切です。地域が抱える課題を発見し解決に向けた取り組みを「はじめる人」、まちづくりに取り組む仲間を集い「つなげる人」や「広げる人」、共感できる取り組みへ「参加する人」、一人ひとりが自分の出来る役割を見つけて思い切って一步を踏み出すことで、小さな課題の解決から大きな目標の実現まで皆で取り組める活き活きとした、居心地の良いまちをつくって行くことが出来ます。

特に、次世代のまちづくりを担う子ども達については、それぞれの成長の過程に応じて、身近な地域のことから世界のまちづくりのことまでを、「知る」「感じる」「考える」「話し合う」そして「行動する」機会を提供する様々な施策に取り組めます。例えば、小中学生などに対しての、まちの歴史や文化、地域特性や資源などを学び・触れる機会の提供や、高校生・大学生に向けたまちづくり情報の発信やインターンシップ（職場体験）の充実、大学生や社会人を対象としたまちづくり大学の開催などが想定されます。

このような施策の展開においても、様々な主体と協働することで、これまでの枠にとらわれない新たな人材の発掘と育成を図るとともに、活動をととした地域やまちへの愛着や誇りの醸成を図ります。



中高生を交えたワークショップ

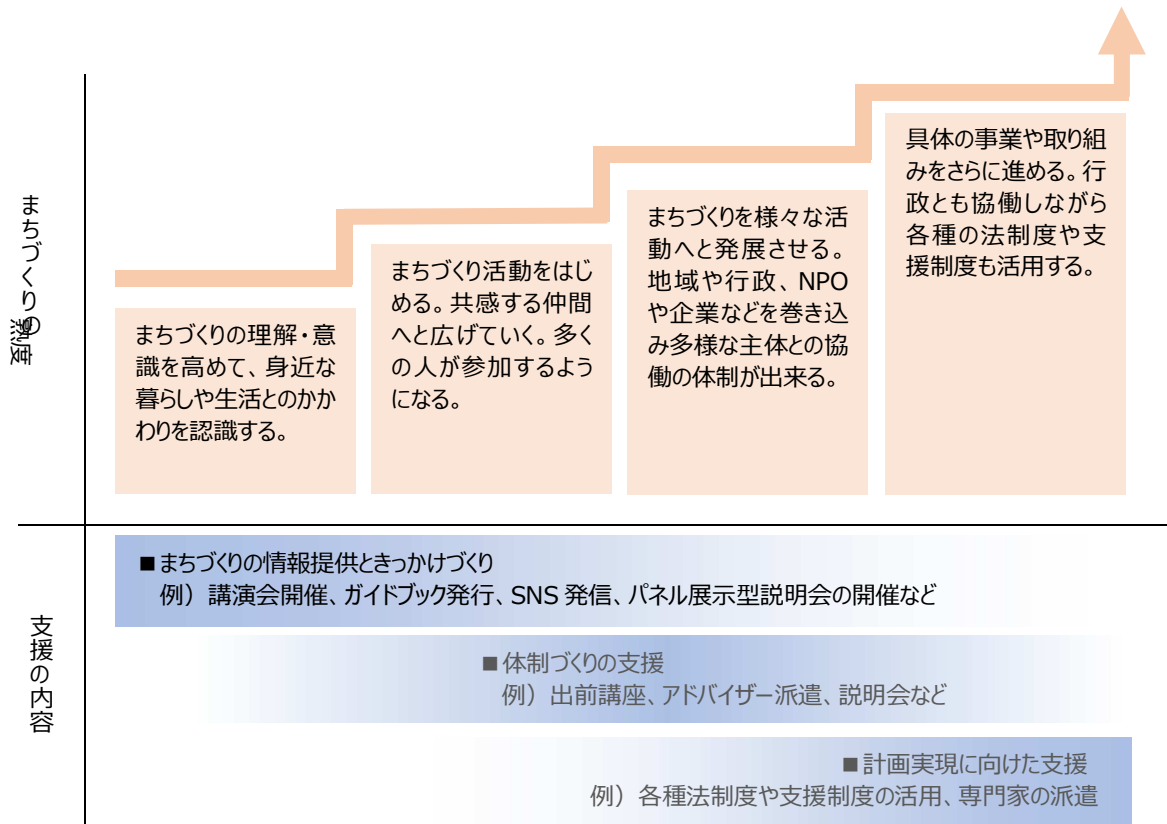


大学生へのキャリアアップ講座

（４）まちづくり活動の熟度に応じた支援

まちづくりは、「市民一人ひとりの気づきや意識の共有」から始まり、「具体の行動を始める」、「地域や関係者を巻き込む」、「具体の事業を開始する」、など、さまざまな活動の熟度があります。

個人が一步を踏み出すきっかけづくりとしての情報提供や、地域などを巻き込み体制づくりを支援するアドバイザー派遣、計画実現に向けた事業支援など、まちづくり活動の段階に応じた支援を行います。



■ まちづくりの情報提供ときっかけづくり

市民がまちづくりに興味や関心を持ち、地域の課題解決の手法として認識してもらうために、まちづくりに関する講演会やまちづくり活動の参考になる情報などを積極的に発信します。また、新たな公共施設の完成時などに市民に向けた見学会等を開催します。

■ 体制づくりの支援

市民が具体的なまちづくり活動に取り組む際には、市職員などによる出前講座やまちづくりの専門家のアドバイザー派遣、活用可能な支援制度等の説明会を開催するなどの支援を行います。

■ 計画実現に向けた支援

具体的な都市計画制度の活用に向けた手続きや各種法制度、支援制度などの説明や申請時の補助などを行います。その際には、本マスタープランの内容に即した横断的な支援を行います。

3. 総合的なまちづくりの展開

(1) ハードとソフトを掛け合わせる新たなまちづくりの展開

まちづくりには、都市計画に関連する土地利用の規制誘導や、道路公園など都市施設の整備などのハード分野に加えて、防災防犯活動、環境美化、産業振興、福祉、健康増進、文化芸術活動など、様々なソフト分野も含まれます。

これまでのまちづくりは、ハードとソフトとが分離して進められていくことも多く見られましたが、今後は、より一層多様化する価値観やニーズに対応するため、ハードとソフトの各分野の連携により総合的で効果的なまちづくりを進める必要があります。

例えば、地域にとって重要な公園などについては、行政による機能充実に加えて、地域や周辺の企業などとの協働により、公園を中心として一体的な地域のにぎわいや魅力の創出を図るなど、ハードの維持管理を通じたまちの価値向上を図ることができます。多くの人々が利用する商店街については、道路空間の占有に関する規制緩和をはじめ、柔軟な活用を促し、通り会や地域に暮らす人、各店舗と連携した魅力向上を図ることができます。

また、地域の防災防犯活動、環境美化活動などのソフトの取り組みをきっかけとして、災害に強いまちづくりとしてのハード整備や、美しい景観形成に向けた施策実施などのまちづくりへの展開も図ります。



公園を利用した防災の取組
（防災キャンプ）



アーケード通りを利用した都市型マルシェ
（サンライズマーケット）

(2) 各種事業や制度を駆使するとともに、民間活力を活用する

本市のまちづくりにおいては、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの市街地開発事業、地区計画や都市景観形成地域などの規制誘導、道路公園など各種公共施設の整備事業など、多岐にわたる事業や制度を実施してきました。

今後は、大規模な開発から、少しずつ改善を重ねながら良好なまちをつくる修復型のまちづくりなどへとシフトチェンジしつつ、これまで培ったノウハウや経験を活かし、さまざまな事業制度を賢く活用してまちづくりを展開していきます。

また、これまで行政が整備、維持管理を担ってきた公共施設については、公的不動産の有効活用の視点を含め、民間活力を活用した、効率的で効果的な整備・維持管理を進めます。

4. 都市計画マスタープランの見直しについて

本マスタープランは、概ね 20 年間を見据えた都市計画の基本的な方針を示す計画です。「20 年間の計画」とは、通常の事業計画のように「20 年後にここまで完成させる」というゴールを定める性格を持つものではなく、「今後 20 年間は、この方向を向いて進む」という施策の方向性や基本姿勢を表すものです。定期的な改定という考え方ではなく、上位計画である「那覇市総合計画」や、「那覇広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（那覇広域都市計画区域マスタープラン）」などの改定のほか、社会情勢の変化、大規模プロジェクトなど、本市全体に共通する基本的な施策の変化があった場合などは、必要に応じて見直しを実施します。

また、第 4 章の「地域まちづくり方針」は、第 3 章の「分野別まちづくり方針」の範囲内において、各地域の住民参加による計画の具体化や個別事業の進捗等に応じて、柔軟に見直しを行っていくものとし